

令和3年5月17日

天童市立各小・中学校 保護者 様
関 係 各 位

天童市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に伴う水泳の授業の取扱いについて

本市における新型コロナウイルス感染症にかかる様々な対応について、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、5月も半ばを過ぎ、小中学校では水泳シーズンが目前に迫ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は未だ収束せず、各校では児童生徒の健康・安全を第一に考えた感染リスクの低減に努めているところです。

については、今年度の小学校体育科・中学校保健体育科における水泳の授業の取扱いについては下記のとおりとしますので、御理解賜りますようお願いいたします。

記

1 今年度の水泳の授業の取扱いについて

昨年度に引き続き、水泳の「授業」は実施しません。

→中学校の水泳の「部活動」については、感染防止対策を適正に講じたうえで、実施することも可とします。

2 実施しない理由

現在、県における新型コロナ対応の目安〔注意・警戒レベル〕は4（特別警戒）となっており、改めて、感染リスクが高まる3つの条件（密閉・密集・密接）を避けるとともに、「新しい生活様式」を取り入れた体育の授業について、気を緩めることなく実施していくことが求められています。

水泳の授業については、複数の児童生徒が組になる形態で安全の確認をしながらの学習や、プール内及びプールサイド、更衣室での着替え等において、児童生徒の密集・密接の場面が想定されること、さらに、密を避けようとする時間的にかかなりのロスが考えられ、十分な指導時間を確保することができないことを受け、児童生徒の健康・安全を確保しながら十分な指導を行うことは難しいと総合的に判断しました。

担 当：学校教育課指導係 T E L：023-654-1111(内 822) F A X：023-654-3355 E-mail：gakkyo-t@city.tendo.yamagata.jp
